

不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施医療機関
(採卵・胚移植を行う医療機関)における情報提供様式(必須記載)

医療機関名：このとり WOMEN'S CARE クリニック

配置人員 (1)	産婦人科専門医	(1)名	
	うち、生殖医療専門医	()名	
	泌尿器科専門医	()名	
	うち、生殖医療専門医	()名	
	看護師	(3)名	
	胚培養士/エンブリオロジスト	(3)名	
	コーディネーター	()名	
	カウンセラー	()名	
治療内容 (2)	治療の種類	年間実施件数 (2020年)	費用
	人工授精	(79)件	(18,760)円
	体外受精+新鮮胚移植	(3)件	(274,000 ~ 464,000)円
	凍結融解胚移植	(201)件	(148,000)円
	顕微授精	(72)件	(33,000)円
	精巣内精子回収術	(0)件	(-)円
実施事項	自医療機関の不妊治療の結果による妊娠に関して、公益社団法人日本産科婦人科学会における個別調査票(治療から妊娠まで及び妊娠から出産後まで)への登録を行っている。		(はい)
	自医療機関で分娩を取り扱わない場合には、妊娠した患者を紹介し、妊娠から出産に至る全ての経過について報告を受ける等、分娩を取り扱う他の医療機関と適切な連携をとっている。(自医療機関で分娩を取り扱っている場合は回答不要)		(はい)
	医療安全管理体制が確保されている		
		医療に係る安全管理のための指針を整備し、医療機関内に掲げている	(はい)
		医療に係る安全管理のための委員会を設置し、安全管理の現状を把握している	(はい)
		医療に係る安全管理のための職員研修を定期的実施している	(はい)
		医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策を講じている	(はい)
		自医療機関において保存されている配偶子、受精卵の保存管理及び記録を安全管理の観点から適切に行っている	(はい)
	体外での配偶子・受精卵の操作に当たっては、安全確保の観点から必ずダブルチェックを行う体制を構築しており、ダブルチェックは、実施責任者の監督下に、医師・看護師・胚培養士/エンブリオロジストのいずれかの職種の職員2名以上で行っている。	(はい)	

倫理委員会を設置している 委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科学会の会告「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」に準ずる	(はい)
公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故情報収集等事業に登録・参加している	(はい)
不妊治療にかかる記録については、保存期間を20年以上としている	(はい)
里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携を実施している	(はい)

毎年3月1日時点の状況について記載すること。

ただし、「年間実施件数」については、記載可能な直近の1年間のものを記載すること。

(1)

- ・三重県特定不妊治療費助成事業指定医療機関指定要領の「実施医療機関の配置すべき人員の基準」を遵守し、正確に記載すること。
- ・人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。(医療法第25条第1項)
- ・胚培養士/エンブリオロジストについては、生殖補助医療胚培養士又は臨床エンブリオロジスト等の認定を受けている者又は大学において胚培養に関する専門的な教育を受けた者であって胚を取り扱う業務に従事しているものを記載すること。ただし、産婦人科専門医又は泌尿器科専門医が兼務している場合は、人数に含めない。
- ・コーディネーターおよびカウンセラーについては、産婦人科専門医・泌尿器科専門医・看護師・胚培養士/エンブリオロジストが兼務する場合には、コーディネーターおよびカウンセラーには含めないこと。

(2)

- ・人工授精は、月経周期開始から人工授精実施、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、卵巣刺激等にかかる費用も含めた総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・体外受精+新鮮胚移植は、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養、新鮮胚移植、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額(費用が比較的低い患者と高い患者の場合)について記載すること。
- ・凍結融解胚移植は、凍結胚の融解、移植、黄体補充、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・顕微授精にかかる費用については、未受精卵1個に対し、顕微鏡下に精子を注入する手技のみにかかる標準的な費用を記載すること。
- ・精巣内精子回収術は、SimpleTESEをさす。費用については、手術にかかる標準的な費用を記載すること。

様式 8 - 3

不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施医療機関における情報提供様式（任意記載）

本項目についての記載は、必須ではありません。下記記載様式を用いて、可能な範囲で記載して下さい。

医療機関名：こうのとりのり WOMEN'S CARE クリニック

治療実績について

当院において、データの揃っている直近の1年間(2018年1月から2018年12月まで)に、治療開始時点において35歳以上40歳未満である女性に対して実施した治療の実績は以下の通りである。

【新鮮胚（卵）を用いた治療成績】

	IVF-ET	Split	ICSI	合計
採卵総回数（回）	50	0	35	85
移植総回数（回）				
妊娠数（回）				
生産分娩数（回）				
移植あたり生産率（%）				

IVF-ET：採卵により得られた全ての卵子に対し、体外受精を実施

Split：採卵により得られた卵子に対し、体外受精と顕微授精に分けて実施

ICSI：採卵により得られた全ての卵子に対し、顕微授精を実施

【凍結胚を用いた治療成績】

	融解胚子宮内移植
移植総回数（回）	110
妊娠数（回）	40
生産分娩数（回）	32
移植あたり生産率（%）	29.0%

来院患者情報

データの揃っている直近の1年間（2018年1月から2018年12月まで）に体外受精・顕微授精・胚移植を行った患者数（実数）は

25歳未満：（ 0 ）名

25歳以上30歳未満：（ 8 ）名 採卵5名 凍結融解胚移植3名

30歳以上35歳未満：（ 60 ）名 採卵40名 凍結融解胚移植20名

35歳以上40歳未満：（ 112 ）名 採卵47名 凍結融解胚移植52名

40歳以上43歳未満：（ 65 ）名 採卵43名 凍結融解胚移植22名

43歳以上：（ 63 ）名 採卵27名 凍結融解胚移植26名

治療指針について

- ・基本は、性交後試験が良好な場合はタイミング法、不良な場合は人工授精からステップアップ。
- ・性交後試験が良好な場合、次のステップアップは体外受精・顕微授精。
- ・患者の希望に応じてステップアップやステップダウンを行う。
- ・基本は妊娠率を追求するより、患者の希望を優先し、満足度を重視する。
- ・ART患者に対し、AMH 2未満もしくは37歳以上の場合、採卵を連続して行い、良好胚を蓄積し、必要十分と思われる胚を得た後に、順次凍結融解胚移植を行なうことを勧めている。
- ・年齢の他に、AMHや子宮内膜症・筋腫などの因子を加味し、治療の速度をインフォームドコンセントを得て決定している。
- ・年齢でARTが無理とは言わないし、全て応じている。
- ・辞め時も示唆しない。患者からの要望があれば、卵子提供の情報提供や海外での卵子提供にも協力している。
- ・学会による規律は、認定施設である限り遵守している。
例えば、代理母への胚移植は行なっていないし、着床前診断も行なっていない。
- ・調節卵巣刺激法は、自然周期、低刺激、高刺激はどれも行なえる。
凍結融解胚移植を主流としているため、効率がよく適応が広い低刺激の変法を行なっている。
- ・原則的に2回同じ刺激法を行うが、良好胚が獲得出来ない場合、高刺激法や自然周期を試みる。
- ・遅延法やランダムスタート法、エストラジオール法(ホルモン調節法)などにも取り組んでいる。
- ・薬剤の適応外使用に関しては、患者の同意書を取るようになっている。
- ・夫の署名がない場合に、胚移植を行なわない。